

中野区消防団運営委員会（第3回）書面審議結果

1 開催日

令和7年1月14日（火）

2 参加者

(1) 委員長

酒井直人（中野区長）

(2) 委員

高倉良生（学識経験者）、西沢けいた（学識経験者）、

荒木ちはる（学識経験者）、河原井守（学識経験者）

大野道高（学識経験者）、ひやま隆（区議会議員）

山内あきひろ（区議会議員）、小林ぜんいち（区議会議員）

黒沢ゆか（区議会議員）、吉田康一郎（区議会議員）

石坂わたる（区議会議員）、稲田善彦（中野消防署長）

関正子（野方消防署長）、野中幸雄（中野消防団長）

日高泰夫（野方消防団長）

(3) 事務局

中野区 総務部 防災危機管理課 防災担当課長

野方消防署 警防課長

3 送付資料

(1) 中野区消防団運営委員会（第3回）の開催について（書面開催）

(2) 令和6年度中野区消防団運営委員会委員名簿

(3) 中野区消防団運営委員会の答申（案）概要について（資料1）

(4) 中野区消防団運営委員会の答申（案）について（資料2）

(5) 回答様式

4 審議内容

(1) 意見なし 14名

(2) 意見あり 1名

ご意見加えるべき事項等について、ご記入ください。

【石坂委員】

総務省自治財政局財政課が出している「令和7年度の地方財政の見直し・予算編成上の留意事項等」において、

「13 住民の安心・安全を確保する消防防災行政の役割が非常に重要であることを踏まえ、次のとおり地方財政措置を講ずることとしている。

(1) 次の経費について、新たに緊急防災・減災事業債の対象とすることとしていること。

①緊急消防援助隊の機能強化を図るための無人走行放水ロボットの整備

②災害応急対策を継続するための移動式燃料給油機の整備

③応急対策職員派遣制度に基づき派遣される応援職員のための宿泊機能を有する車両の整備

④「全国瞬時警報システムの新型受信機の整備について」（令和7年1月7日付け消防庁国民保護・防災部国民保護室長、国民保護運用室長通知）を踏まえて行う新型Jアラート受信機の整備

(2) 津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画の策定に要する経費及び消防職員又は消防団員の無人航空機操縦者技能証明の取得に要する経費について、新たに特別交付税措置を講ずることとしていること。

(3) 夜間に消防防災ヘリコプターを運行する上で必要となる計器飛行証明資格の取得に要する経費及び応援派遣時に男女各々の宿営環境を確保するために必要な資機材の整備に要する経費について、新たに地方交付税措置を講ずることとしていること。」との記載があります。

東京都及び中野区は地方交付税交付金の不交付団体ですが、上記のこと  
も踏まえて資格取得や資器材の整備を進めていただけたらと思いま  
す。

※加筆の必要はありませんが意見としてという内容で提出されておしま  
す。